

■貝塚市景観計画（素案）に対するパブリックコメント結果

募集期間：令和6年8月13日（火）から令和6年9月2日（月）

意見提出方法：郵送・ファックス・Eメール、都市計画課に直接持参

提出人数及び意見数：1名から合計2件の意見をいただきました。

寄せられたご意見についての貝塚市の考え方は下記のとおりです。

また、お寄せいただいたご意見については趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

番号	項目	頁	意見	回答案
1	景観の現状の (旧街道)について	14	P14のところで、「旧木島谷」という記述があり、旧地名での取り扱いになっているかと思うが、現代地名での表記もした方がいいのではないか?	ご指摘の通り、「旧木島谷」の後ろに(清児、名越、森、三ツ松、水間)という表記を追記します。
2	景観の現状の (旧街道)について	14	水間街道（葛城街道）は、水間から畠を通って蓄原に向かうものと、畠谷・大川を通って蓄原に向かうものがあるが、元々は大川を通っていた。この大川の集落が消滅の危機を迎えていたかと思うが、根福寺城山も含めて中世集落・中世城郭としての価値が専門家の間でも話題になってきている。泉州地域で初めての消滅集落となって、人がいなくなると景観も守れなくなるという懸念がある。	「人がいないと景観も守れない」というご意見はもっともであり、P16の山並みの景観や農村集落・田園の景観の箇所でも”担い手不足により景観が損なわれる可能性がある”旨を課題として言及させていただいております。そのため、第6章の景観形成の推進方策に記載しているように「景観づくりに対する意識啓発」を通して景観づくりの担い手育成に努めるなど、その他関連施策と連携しながら取り組んでまいります。

※ 貝塚市景観計画（素案）の内容以外の部分に関するご意見・ご要望は、意見数に含んでおりませんが、いただいたご意見を踏まえ、良好な景観形成に向けた取組みの検討を進めてまいります。